

令和3年1月7日

利用者・保護者各位

社会福祉法人新宿あした会
理事長 山口 幸子

新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言への対応について

謹啓

平素は新宿あした会をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、本日、内閣より新型コロナウイルスへの感染防止策として、東京都に緊急事態宣言が発せられる予定です。

宣言発出後、所轄部署より社会福祉施設に対する要請や指示があると思われませんが、事前に当法人内で検討しました結果、一部の業務を除いて、極力、現状どおり業務を継続する方針と致しました。

但し、通所や通勤による感染リスクは避けられないため、自主的にご利用を自粛される場合には、在宅支援による対応等をさせていただきます。また、職員の在宅勤務を促進するため、各種サービスのご利用についてご配慮をいただけましたら幸いです。

なお、感染防止策につきましては、改めて取組みを徹底してまいります。

皆様方にはご不便をおかけして大変恐縮でございますが、昨今の感染状況をご理解のうえ、ご了承いただきますよう、宜しく願い申し上げます。

謹白

追伸

発熱や体調がすぐれない場合には、かかりつけ医か下記へご相談ください。

◇東京都発熱相談センター

03-5320-4592 月曜日～日曜日 24時間

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>
[新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について 東京都福祉保健局 \(tokyo.lg.jp\)](#)

◇新宿区発熱等電話相談センター

03-5273-3836 平日 9:00～17:00

www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/cln202002_y01.html
[感染予防・相談、PCR検査：新宿区 \(shinjuku.lg.jp\)](#)